

1. 時代の潮流

本市の総合計画を策定するにあたり、社会経済情勢の変化をとらえる必要があるため、時代の潮流と課題について整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 24（2012）年 1 月推計）では、日本の人口は、平成 22（2010）年の国勢調査以降減少を続け、平成 60（2048）年には 1 億人を割ることが予測されています。

また、人口に占める 65 歳以上の割合は増加を続け、平成 47（2035）年には 3 人に 1 人以上が高齢者となる一方、15 歳未満の割合は減少が続き、平成 58（2046）年には 1 千万人を割ることが予測されています。

こうした本格的な人口減少・少子高齢化の進展は、地域の過疎化・空洞化や地域コミュニティ機能の低下、国内消費の減少、社会保障経費の増大など暮らしや地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このため、社会全体で結婚、出産から子育てを応援する仕組みづくりや若者の大都市への流出抑制、女性や高齢者が社会で活躍できる環境づくりをはじめ、人口減少を見据えた地域コミュニティ機能の強化、過剰となる社会資本の整理・統合、都市機能の集積など様々な対策が求められています。

(2) 経済環境の変化

日本の経済環境は、平成 20（2008）年 9 月のリーマンショック後の景気後退や東日本大震災などの影響により厳しい状況が続いたものの、国の経済政策などにより、現在、緩やかに回復しつつあります。

しかし、国内においては、流通形態の多様化による市場競争の激化、若者を中心とする非正規雇用の増加、消費税率の引き上げによる個人消費への影響など先行きが不透明な状況です。

また、国内事業所の再編・統合、生産拠点の海外移転などによる国内産業の空洞化が進む中、経済のグローバル化の進展に伴い世界的な競争にさらされています。

このため、労働者・企業双方にとって活動しやすい環境の整備や新たな分野での成長産業の創出などにより、産業競争力を高め、持続的な経済成長につなげていくことが求められています。

(3) 環境・エネルギー問題の顕在化

日本は古来より豊かな自然との関わりの中で、優れた技術や文化を生み出してきました。

しかし、戦後の急速な経済成長の中、無秩序な開発による自然破壊、また、大量の資源消費に伴う二酸化炭素等の増加による地球温暖化の進行など様々な問題が発生しています。

さらに、新興国を中心としたエネルギー需要の急増に伴う国際的な資源獲得競争が激化する中、東日本大震災後の原子力発電所の操業停止によって、電力供給不足の問題が発生するなど今後のエネルギー政策のあり方が問われています。

このため、自然環境の保全と活用を図りながら、自然と人とが共生できる社会の構築とともに、省エネルギーの一層の推進や自然エネルギーの利用拡大により、地域でのエネルギー自給率を高め、原子力や化石燃料に依存しない自立型の低炭素なエネルギー社会の構築が求められています。

(4) 安全・安心意識の高まり

東日本大震災をはじめ、大型台風の上陸や豪雨などによる自然災害がこれまでの想定を上回る規模で発生し、各地に大きな被害を与えています。

今後も、南海トラフ巨大地震等の大規模地震や気候変動に伴う甚大な自然災害の発生が懸念され、人々の防災に対する意識が高まっています。

また、高齢者を狙った詐欺やインターネット犯罪など社会情勢の変化に起因する新たな形態の犯罪、悪質な運転による交通事故など身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。

さらに、新たな感染症の流行や世界各地で起こる紛争やテロなど新たな脅威も発生しています。

このため、地域での見守りや助け合いなど相互扶助の仕組みづくりや総合的な危機管理体制の充実など、様々な危機に対応できる安全で安心なまちづくりが求められています。

(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

社会や経済の成熟、国際化の進展、情報通信技術の発達などに伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきています。

とりわけ、価値観においては、物の豊かさより心の豊かさを重視する人々が増えてきています。

心の豊かさを実感する条件は人によって様々ですが、健康、家族との絆、ゆとり、仕事・趣味の充実などが上位を占めており、心身ともに活力にあふれ、生きがいの持てる環境づくりが必要です。

このため、心身の健康づくりやワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、豊かな人間性を育む教育・文化振興などを進めていくことが求められています。

(6) 地方財政状況の深刻化

地方分権の本格的な進展により、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村の果たす役割はますます大きくなっています。

こうした中、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進展による社会保障経費の増大など地方の財政状況はますます厳しさを増すことが予想されます。

また、高度経済成長期以降に整備された社会資本の多くは老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替え（更新）などが集中する時期を迎えることとなります。

このため、財源の安定的な確保を図りながら、最小の経費で最大の効果が得られる、健全で持続可能な財政運営が求められています。

2. 基本理念

本市の今後のまちづくりに必要な視点を基本理念として掲げます。

「協働」

市民が主役という考えのもと、市民、地域住民組織、事業者、行政などの地域社会を構成する多様な主体がお互いの存在意義を認識し、尊重しあい、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携え、まちづくりに取り組む「協働」の視点

「創造」

人やモノの交流、連携がすすみ、産業、環境、文化をはじめ教育、福祉、都市基盤などの様々な分野がそれぞれに質を高めながら複合的に結びつくことで、まちの魅力や個性を引き出し、新たな価値や人材を生み出す「創造」の視点

「自立」

変化し続ける社会経済環境の中で、成長を前提とするこれまでの考え方から転換し、選択と集中を図りながら、行財政運営をはじめ、経済、エネルギー、地域など様々な面で持続的な発展を目指す「自立」の視点

多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組む中で、魅力や個性などの様々な価値や人材を「創造」し将来につなげていくことが、まちの「自立」に結びつくという考え方です。

3. 都市像

本市の将来のあるべき姿を都市像として掲げます。

人・自然・文化がおりなす 活力とやすらぎのあるまち 飛騨高山

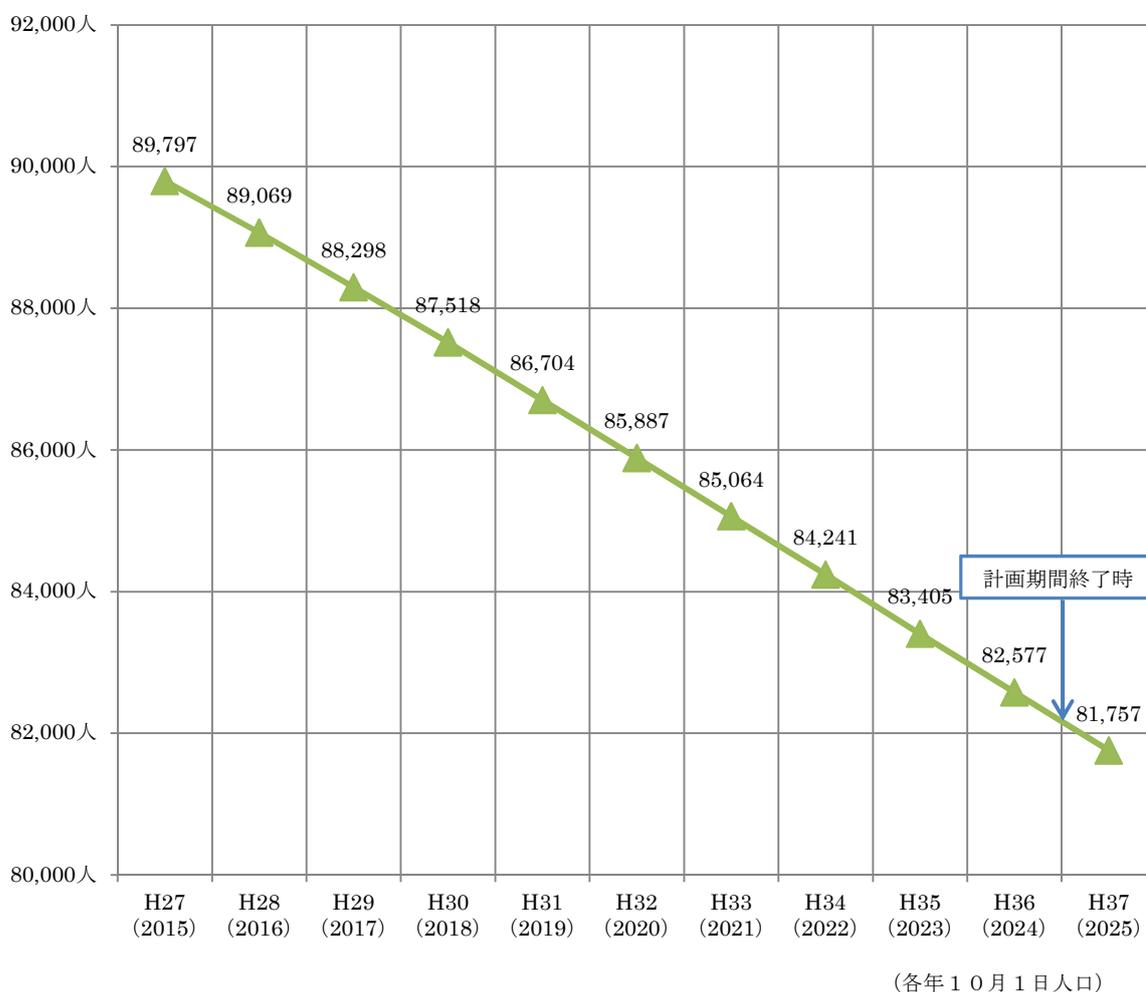
本市が誇る魅力、財産である「人」、「自然」、「文化」が様々な形で組み合わせり、活かし合うことにより、新たな活力や元気が生まれ、やすらぎや幸せが感じられるまちになることを将来の姿として描きます。

4. 計画人口

本市の計画人口を「82,000人」とします。(平成36(2024)年度末)

計画人口は、人口推計の一般的な手法であるコーホート要因法を用い、客観的に推計しています。

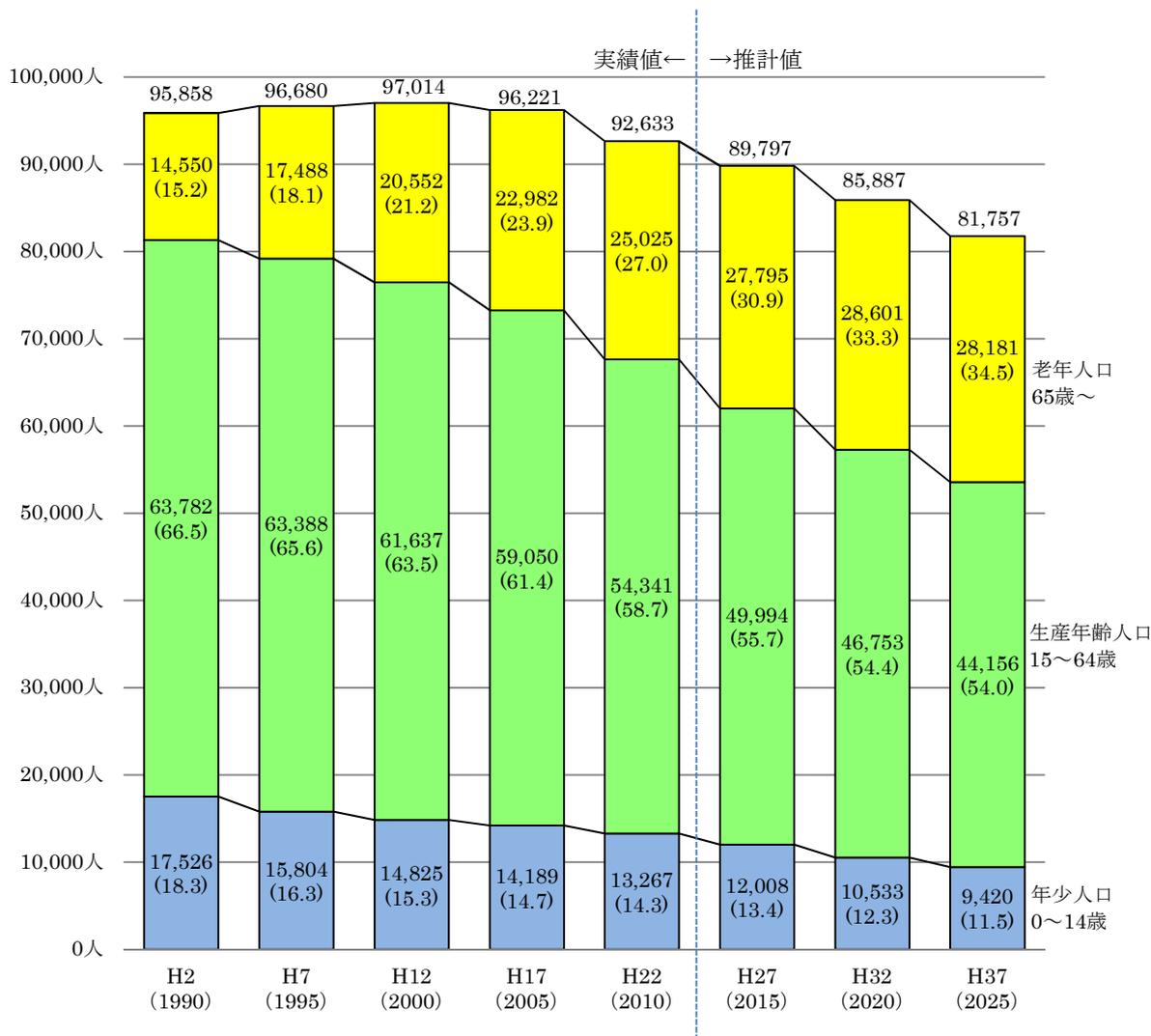
推計人口



- ・計画初年度である平成27(2015)年の人口は9万人を割り込み、計画期間中は年間800人程度の減少が見込まれます。
- ・計画期間終了時点の平成36(2024)年度末は、約82,000人となる見込みです。

第1章 目指すまちの姿

年齢区分別人口



H2～H22 は国勢調査（年齢不明分を除く）

グラフの（ ）内の数値はその年における人口構成率（％）

- 平成 37(2025)年における年齢区分別人口は、年少人口が約 9,400 人、生産年齢人口が約 44,200 人、老年人口が約 28,200 人となる見込みです。
- 生産年齢人口は、平成 22(2010)年と比べ、1 万人以上減少し、労働人口の減少に伴う産業構造の変化、経済活動の縮小、税収の減少などの影響が予想されます。
- 老年人口は、平成 22(2010)年と比べ、約 3,200 人増加し、3 人に 1 人以上が高齢者となります。医療、介護、年金といった社会保障経費の増大などの影響が予想されます。

5. 基本目標

本市の都市像を実現するために、次の6つの基本分野毎に基本目標を定めます。

○産業・労働分野

魅力と活力にあふれるまち

市内経済は消費の冷え込みや生産物の価格低迷、地域間競争の激化など厳しい状況が続いています。また、都市部と比較して雇用の受け皿となる職種が少ないことから若者の地元への就職が定着しない状況で、これらの課題に対応するため各産業が連携し、総合的に産業振興を図っていくことが求められています。

また、本市の強みである観光地「飛騨高山」のブランドを活用して様々な産業が連携し、市内経済を活性化させていく体制の構築や、広く国内外に目を向けた市場拡大が求められています。

こうした状況を踏まえ、生活基盤となる産業を活性化させ、誰もが仕事と生活の調和のとれた安定した生活を送ることができる「魅力と活力にあふれるまち」を目指します。

そのため

- ・観光、商工業、農林畜産業の振興をすすめます
- ・労働環境の向上をすすめます
- ・海外戦略の展開をすすめます

○環境・景観分野

環境と調和した地球にやさしいまち

豊かで美しい自然や歴史的町並みをはじめとする地域の特性を活かした景観の保全、公衆衛生環境の確保など、生活空間を取り巻く環境を守ることが求められています。

また、地域内でのエネルギー自給自足に向け、自然エネルギーの活用へのニーズも高まっており、今後、限りある資源を有効的に活用していく循環型社会を実現していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、環境の保全と活用のバランスに十分に配慮し、地球への負荷を減らしたまちづくりに取り組む「環境と調和した地球にやさしいまち」を目指します。

そのため

- ・地球環境の保全をすすめます
- ・生活環境の向上をすすめます
- ・景観の保全をすすめます

○教育・文化分野

生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち

次代を担う子どもたちが、確かな学力・豊かな心・健やかな体に加え、社会における生きる力や郷土を誇りに思う心を育てていくことが求められています。

また、物の豊かさより心の豊かさが重視される傾向がある中、学びやスポーツにより心も体も健康になれる環境づくりをすすめるとともに、文化芸術の創造・振興や、伝統文化の保存・継承をすすめていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、子どもからお年寄りまでがそれぞれのライフステージにおいて、様々な教育・文化活動を通じ、心身ともに充実した生活を送ることができる「**生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち**」を目指します。

そのため

- ・学校教育の充実をすすめます
- ・生涯学習、スポーツの振興をすすめます
- ・文化芸術、歴史文化の振興をすすめます

○福祉・保健分野

やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち

今後、さらなる少子高齢化の進展が見込まれる中、子育て世代、高齢者、障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、また健康に暮らしていくためには、一人ひとりが互いに思いやり、支え合う社会を構築していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、福祉・保健・医療の連携のもと、地域における支え合いの仕組みが整い、誰もが生涯を通じて健康な生活を送ることができる「**やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち**」を目指します。

そのため

- ・地域福祉の充実をすすめます
- ・児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の充実をすすめます
- ・保健、医療の充実をすすめます

○基盤・安全分野

安全で快適に住めるまち

市域全体の秩序ある発展に向け、適切な土地利用のもと、建物や道路、上下水道、情報通信基盤などの都市基盤を整備することが求められています。一方、高度経済成長期以降に整備された公共施設の老朽化が進んでおり、今後、施設のあり方を検討した上で、大規模改修や建替え（更新）などを実施することが求められています。

また、東日本大震災の発生を受け、市民の防災に対する関心が高まり、地域や事業者の間にも、災害に備えるための取り組みが広がりつつあります。さらに、消防や救急、交通安全、身近な地域での防犯、食の安全など日常生活における安全・安心に対する意識が高まっています。

こうした状況を踏まえ、良好な都市基盤を整備し、災害・事故・犯罪などの危険から生命や財産を守り、誰もが便利で安心した生活を送ることができる「安全で快適に住めるまち」を目指します。

そのため

- ・計画的な土地利用をすすめます
- ・道路、公共交通、住宅公園、上下水道、情報通信基盤の整備をすすめます
- ・防災、安全、消防の充実をすすめます

○協働・行政分野

みんなで作る持続可能なまち

社会環境の変化などに起因した地域の様々な課題に対し、市民、事業者、行政などがともに連携、補完しながら支え合う仕組みづくりが求められています。

また、行政においても効率的な行政運営や健全な財政運営を推進するとともに、市域の垣根を越えた様々な分野における交流、連携を効果的に推進することが求められています。

こうした状況を踏まえ、市民と行政が良きパートナーとしてそれぞれの役割を理解し、連携しながら将来にわたって発展するまちづくりに取り組む「みんなで作る持続可能なまち」を目指します。

そのため

- ・協働のまちづくりをすすめます
- ・活発な交流をすすめます
- ・効率的で効果的な行財政運営をすすめます